

## 平成27年度 柏崎市交通安全対策会議 議事録

**日 時** 平成27年5月21日 午前10時00分から11時20分  
**会 場** 柏崎市役所 4階大会議室  
**委 員** 栗林委員、丸山委員、佐藤委員、桑原委員、駒野委員、高橋委員、若山委員、佐々木委員、鳥越委員、蓮池委員、林委員、今井委員、宮嶋委員、中村委員、山口委員（代理米山氏）、大倉委員（代理武本氏）、清水委員（欠席）、永寶委員（欠席）、新保委員（欠席）（順不同）  
**事務局** 小菅市民活動支援課長、市民活動支援課員

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 委員紹介

### 4 議事

(1) 平成26年交通事故概況（報告）について

—承認—

(2) 平成26年度柏崎市交通安全実施状況報告（報告）について

—承認—

(3) 平成27年度柏崎市交通安全実施計画（案）について

—承認—

(4) その他

A委員 夜間に信号が点滅信号に変わる交差点が多数ある。関町、田塚金属団地、元比角小前、田中など、これまでに点滅信号で多数の死亡事故が起きている。昔に比べると数は少なくなってきたが、点滅信号は危険ではないか。

警察署前からドン・キホーテに向かう通りは変則五差路になっており、ドン・キホーテ側と8号線側へ右折できるようになっているが、この交差点で出会い頭に衝突する事故が多いのではないかと感じる。ここに右折用の矢印信号を設置したらよいのではないかと思う。警察署前、鏡町の交差点にも矢印信号が片側にしか設置されていない。南町の交差点には矢印信号自体が無い。これらの交差点に矢印信号を設置したほうがよいと思う。

違法駐車を取り締まりについて、交通安全運動期間中に長時間違法駐車されているのを見かけたが、この頃取り締まりが緩やかになっているのではないか。

総合医療センターの玄関前に路線バスが停車するが、バスがあつた場所に停車すると、車いすで来院した人は段差を車いすで登らなければならない。私はタクシーの運転手をしているが、バスの乗り入れは他の場所に移動して欲しいという意見がお客さんからあつた。

第二下原踏切で過去に小学生が電車にはねられ亡くなる事故があつたが、近くのバス通りにも事故が多く発生している踏切（下原街道踏切）がある。交通立哨をしている大人が橋場団地から榎原小学校へ通う子どもに対して、近くに横断歩道があるのにも関わらず、踏切の近くを横断させており危険ではないか。

B委員 点滅信号に関して、昔は国道も点滅信号の交差点が多かったが、危険であるということで定周期に切り替えてきた。交通量、歩行者数、周辺環境等を考慮して点滅にしている箇所はあるが、先程のご指摘を踏まえ、もう一度交通量、歩行者数等を点検して対処したい。

矢印信号に関しても同様に交通量等を考慮して設置しているが、右折車線が無い交差点では設置しても効果が無く、また、設置することで渋滞を引き起こすこともある。

違法駐車に関しては警ら中に違反があれば注意、取り締まりをしているが、違法駐車車両について警察に連絡をしてもらえれば、違法状態の解消、取り締まりを実施する。

会長 総合医療センターバス停の件について、そのような意見が多いとすれば、総合医療センターにも声が届いていると思うが、状況を確認しながら関係するバス会社にも相談していきたい。

踏切についてはご指摘のとおり、過去に痛ましい事故が起きており、JRとは様々な形で踏切の改良について交渉しているが、JRは前提として踏切を無くしたいという意向を持っており、難しい問題である。親の見守りなど、カバーできる部分はソフト面でカバーし、踏切事故を防げるようにしていく必要があると考えている。

A委員 現在、公共機関にAEDが設置されているが、公共機関が閉まっている夜間にAEDが必要な状況になった場合に使用することができない。千葉県では例があるが、コンビニエンスストアへのAED設置をお願いしたい。

会長 本件に関しては本会議の組織内に的確にお答えできる者がいないため、ご意見として承りたい。

C委員 榎原小学校前、日吉小学校前は道路脇が緑色に塗装されているが、あれは通学時間帯に子どもが優先的に歩くことができるという意味であるか。

会長 日吉小学校については地元からの要望で塗装したと記憶している。通行量の多い通学路の安全対策として、本来であれば道路拡幅して歩道整備することが望ましいが、それが難しいということで塗装したと承知している。

C委員 塗装してもらったのはありがたいが、通学路の安全対策として塗装されたことが、周知・理解されていないのではないかと。日吉小学校前の道路は狭く蛇行しているが、山本地内の道路改良後、スピードを出して走行して来る車が多い。小学生が緑に塗装してある部分からはみ出すと、クラクションを鳴らす車などもおり、通学路に対する注意喚起としてアピールが乏しいのではないかと。塗装したからには地域住民、道路利用者に対して周知徹底をお願いしたい。

また、榎原小学校前については途中で塗装が途切れている部分があるが、同じ道路条件の同一校区内でなぜ途切れているのかお聞きしたい。

会長 只今の件について、私が承知している範囲では、地域懇談会の場で要望があり実現した話だと理解している。従って地域、学校としてそういう措置をとったことは承知されており、子ども達に対しても指導されていると理解していた。

C委員 子どもは学校で指導されているかもしれないが、自分の周囲の母親達も緑に塗装された経緯を知らない。

D委員 私は榎原小学校に勤めているが、本件に関して地域の要望があり実現したと聞いている。また、子ども達にも塗装された場所を通るように指導している。ただ、この件

に関して、地域で交通安全に関わっている方などは知っているが、通勤など車で通る方は知らないのではないか。

C委員 一部の人しか緑に塗装されている意味を知らないということでは、効果が半減するのではないか。広報や回覧板で定期的に注意喚起するなり、一年に一回学校を通じて周知するなど継続的な対応をお願いしたい。

会長 通学路の安全については学校を中心に色々と地域の皆さんに協力いただいていると思うが、そういった機会に周知できるように教育委員会を通じて徹底してもらいたい。

A委員 そういった箇所はここにいる委員の皆さんで見に行ったらどうか。

事務局 通学路については、通学路交通安全プログラムを立ち上げ、市、学校、道路管理者、警察を交えて安全点検を実施し、必要に応じて対策を行っている。

E委員 私の住んでいる町内でも危険な箇所を部分的に緑に塗装したいという話があったが、基本的に子ども達には路側帯を通るように指導している。限られた部分を緑に塗装し、子ども達にそこを歩くように指導するよりも、子ども達が他のどこへ行っても路側帯や歩道の中を歩行するといった、基本的な事を指導するのが先ではないか。路側帯や横断歩道を引くように要望するのなら理解できるが、税金を使って緑に塗装しても、その後の維持管理が必要になる。

会長 通学路を緑に塗装しているのは、一番危険な箇所だけでも何とかしたいという苦肉の策であり、通学路全部を塗装するといった趣旨のものではないことをご理解いただきたい。

A委員 県道黒部・柏崎線を平成大橋方面から先程議題に上った踏切の方向へ向かうと、踏切手前の左側に側溝があり、歩道が途中で途切れている。橋場団地から通学している子どもは、歩道がないために踏切の近くを横断しているのではないか。側溝を潰して歩道を踏切まで整備した方がよいのではないか。そういう危険な場所を自分たちの目で見るのが重要である。

会長 ご意見として承りたい。